

平成30年度集合狂犬病予防注射を行います

問合せ：環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1839・1840

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。町では、下記の日程で集合狂犬病予防注射を実施します。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。(雨天決行)

日 時	場 所
4月18日(水)	9:30~10:30 田島集会所
	11:00~12:00 赤岩農村センター
	13:30~15:00 多世代交流学習館メロディー(旧赤岩地区公民館)
4月19日(木)	9:30~10:00 水汲自治会集会所
	10:30~12:00 北部サービスセンター
	13:30~15:00 まつぶし緑の丘公園
4月20日(金)	9:30~11:30 ふれあいセンター「かがやき」
	13:00~15:00 松伏町役場



- 費用/3,300円(注射手数料2,750円、注射済票交付手数料550円)
- 持ち物/「お知らせ」のはがき(犬の登録が済んでいる方に、3月下旬頃に送付します)、フンを処理する用具
- 予防注射ができない犬/生後90日以内・体調が悪い・妊娠中
- その他/新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。その際に、下の写真の犬鑑札を交付します。

動物病院で狂犬病予防注射を受けさせる方へ

- ・町内のおがわ動物病院、まつぶしパレオ動物病院
動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のはがきを提出してください。(手数料550円)
- ・町外の動物病院(獣医師)
動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。(手数料550円)
※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。



団体への補助制度を新たに開始します！

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎ 991-1818

平成30年4月1日から団体に対する新たな施策として、松伏町公募制補助金制度を開始します。この制度は松伏町内に活動拠点を有するなどの一定条件を満たした『団体』が、松伏町の活性化につながるような事業を企画し、平成31年3月31日までに実施するものに対して、町が補助金を交付する制度です(※審査があります)。皆さまからの応募をお待ちしています。

- 申請期間/平成30年5月31日(木)まで
 - 対象団体/・定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体
・町内に活動拠点を有する団体 ・公共の福祉に反しない団体
 - 対象事業/①町内で実施される事業 ②町内外から参加が見込まれる事業
③公益的・公共的な事業 ④国や町等から別の補助金を受けていない事業
①~④に該当する、事業を企画提案していただき、審査します。
 - 補助上限額/5万円
 - 補助率/補助対象経費の2分の1以内
 - 応募要項等の配布/役場、北部サービスセンター、保健センター、児童館、地域子育て支援センター、県営まつぶし緑の丘公園、中央公民館、B&G海洋センター、多世代交流学習館メロディー
- ※応募の詳細については、町ホームページ又は上記配布施設に設置している応募要項をご確認ください。詳しくは企画財政課総合政策担当へ。